

低公害車等普及促進対策

平成21年度予算額: 1,720百万円

大都市地域等における大気汚染対策、地球温暖化対策及び原油価格高騰対策の観点から、トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車等の普及を促進し、大気環境等の改善を図る。

●低公害車等の導入に対する補助



CNG(圧縮天然ガス)トラック・バス等
 >PMIは排出せず、NOxは5割以上低減
 >CNGスタンドが必要



ハイブリッドトラック・バス等
 >内燃機関とモーターの2つの動力源を持つ
 >新たなインフラ整備の必要がない

電気自動車
 >NOx・PM, CO2排出ゼロ

補助対象(※1)	補助率
新車の導入	車両本体価格の1/4 又は 通常車両価格との差額の1/2
CNGトラック・バス等 〈拡充〉総重量2.5t以下も対象化	
ハイブリッドトラック・バス等(※2) 〈拡充〉総重量3.5t以下も対象化	
クリーンディーゼルトラック・バス等(※3) 〈新規〉	
電気自動車〈新規〉	
ディーゼル低燃費トラック・バス等(※4) 〈新規〉	
LPG低燃費タクシー(※5) 〈新規〉	
LPGトラック・バス 〈新規〉	
使用過程車のCNG車への改造	改造費の1/3

- (※1)最低台数要件 原則 バス:2台 トラック:3台
- (※2)新長期基準よりNOx10%・PM50%低減した車両
- (※3)ポスト新長期規制に適合する車両
- (※4)2015年燃費基準に適合する車両
- (※5)2010年燃費基準に適合する車両



●地域をあげた取組への支援

